

## 平成30年度 事業計画書

### 1. 事業の実施方針

公益財団法人 奈良婦人会館は、男女共同参画の視点を踏まえ、県民を主とした生涯学習の場として、また、県民の学びと交流の拠点として、各種文化講座を実施しています。

平成30年度は前年度同様、財団主催の講座の他に奈良県と連携した協働事業を実施いたします。共に、女性を主とした自主的、主体的な活動を奨励・促進し、生涯学習及び社会参画の推進を図ることによって、生きがいの持てる社会づくりにより一層寄与出来るようにという財団の目的に沿った事業を県との協働連携し推進して参ります。

また、利用者ニーズの多様化や当財団の移転に伴う様々な環境の変化に対応するため、奈良県と一層の協働連携を図りながら事業を進めてまいります。

30年度も、学びと交流の拠点として

- (1) 各種文化的講座を開催することで、広く県民の文化教養の進展、並びに生涯学習の推進を図る。
- (2) 利用者の目的に応じた効果的な学習活動の展開及び、利用者のニーズに合った活動が行われるよう利用者の意見を聴く機会を設ける。
- (3) 受講生のニーズにあった講座の充実に努める。

引き続き奈良県との協働事業として下記事業において講座を実施する。

- (1) 奈良の文化発信人材育成事業
- (2) 女性の地域防災人材育成事業

## 2.事業の実施計画

事業の実施方針に基づき安定した会館運営を図るため次のとおり事業を推進する。

### (1) 会館運営のための必要な役員会の開催

- ア 理事会
- イ 監事会
- ウ 評議員会

### (2) 婦人会館文化講座の開催

- ア 平成30年度の婦人会館文化講座は、男女共同参画社会の観点から男女募集とし27講座実施する。
- イ 定期的に当会館の目的に沿った公開講座を実施することで、学習の場を提供する。
- ウ 文化講座については、会員の定着度を高め、安定的に確保するよう努める。講師、会員及び会館がより一層連携を密にして、特色ある講座を広く広報する。また、より多くの人に参加出来る公開講座等も開催していく。
- エ 講座の開講時期は、4月とし、会員の募集は、2月とする。  
ただし、定員に満たない講座は随時募集する。

### (3) 奈良県との協働事業における講座の実施

#### ア 奈良の文化発信人材育成事業

目標：幅広い世代の女性の国際性を育み、国内外の旅行者等への発信・おもてなし等が出来る人材を育成。

#### イ 女性の地域防災人材育成事業

目標：災害発生時においてリーダーとなる女性人材の育成。

上記2事業について奈良県と協定書を取り交わし関連講座を実施する。

### (4) 奈良婦人会館文化講座作品展の開催

文化講座会員の学習成果の発表をとおして、会員相互の交流と学習意欲の高揚を図り婦人会館の文化活動を広くPRをする。

展示期間 3日間(開催日 平成31年2月15日(金)～17日(日))

呈茶 2日間

体験講座・公開講座 3日間

### (5) ホームページの活用

ホームページの内容の充実を図りながら積極的に活用し、事業内容を広く周知するとともに、新鮮な情報を提供し、業務運営の透明化、適正化を図る。